

## 令和5年4月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和5年4月26日（水）13:30～15:12

場 所：古賀市役所 第2庁舎 501～503会議室

出席委員：長谷川教育長 木村議長 大賀委員 小山委員 松下委員 松本委員

欠席委員：0名

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 樋口生涯学習推進課長 柴田文化課長 坂井青少年育成課長 石橋学校給食センター所長 江口学校教育課主任指導主事 教育総務課庶務係（波多江・石井）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸 報 告
  - (1) 教育長報告
  - (2) 教育委員情報交流 なし
  - (3) 教育委員会報告
    - ①市議会第1回定例会について（3月議会）
    - ②古賀市スポーツ推進委員の委嘱について

### 4. 議案

| 番 号    | 件 名   | 議決年月日     | 議決結果 |
|--------|---|-----------|------|
| 第12号議案 | 【臨時代理】【共同訓令】古賀市職員希望降任制度実施要綱の一部を改正する訓令の制定について      | R5. 4. 26 | 承認   |
| 第13号議案 | 【臨時代理】【共同訓令】古賀市庁議等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について         | R5. 4. 26 | 承認   |
| 第14号議案 | 【臨時代理】古賀市社会教育委員の委嘱について                            | R5. 4. 26 | 承認   |
| 第15号議案 | 【臨時代理】古賀市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則を廃止する規則の制定について    | R5. 4. 26 | 承認   |
| 第16号議案 | 【臨時代理】【共同訓令】古賀市外部公益通報に関する要綱の制定について                | R5. 4. 26 | 承認   |
| 第17号議案 | 【臨時代理】【共同訓令】古賀市が保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の制定について | R5. 4. 26 | 承認   |
| 第18号議案 | 古賀市部活動地域移行等検討委員会規則の制定について                         | R5. 4. 26 | 原案可決 |
| 第19号議案 | 【臨時代理】古賀市公民館運営審議会委員の委嘱について                        | R5. 4. 26 | 承認   |
| 第20号議案 | 【臨時代理】古賀市教育委員会教育機関（文化財                            | R5. 4. 26 | 承認   |

|           |  |           |    |
|-----------|--|-----------|----|
|           | 収蔵庫) の設置及び廃止について                             |           |    |
| 第 2 1 号議案 | 【臨時代理】古賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について                  | R5. 4. 26 | 承認 |
| 第 2 2 号議案 | 【臨時代理】古賀市家庭学習用インターネット利用補助金交付要綱の一部を改正する告示について | R5. 4. 26 | 承認 |
| 第 2 3 号議案 | 【臨時代理】古賀市立中学校部活動大会参加補助金交付要綱の制定について           | R5. 4. 26 | 承認 |
| 第 2 4 号議案 | 【臨時代理】古賀市学校人権教育推進事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について     | R5. 4. 26 | 承認 |
| 第 2 5 号議案 | 【臨時代理】古賀市教育支援センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について     | R5. 4. 26 | 承認 |
| 第 2 6 号議案 | 令和 5 年度古賀市学校運営協議会委員の任命について                   | R5. 4. 26 | 同意 |

## 5. 協議事項

- ・ 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について

## 6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

## 7. 閉会

会議内容：以下のとおり

### 1. 開会 13時30分、議長が開会を宣言。

教育部長、課長、事務局自己紹介

### 2. 教育長あいさつ

改めましてこんにちは。新年度第一回目の定例教育委員会の会議になります。よろしくお願いたします。小中学校の入学式への出席ありがとうございました。昨年度末からの卒業式からコロナがどういう風に今後なろうとも、新しい古賀市型の入卒式ということで、教育委員会告示・来賓挨拶、市長挨拶、PTCA挨拶、来賓紹介いずれも書面で行いました。今年度転入してきました校長に午前中の校長会で聞きましたところ、非常にコンパクトでいいと、特に小学校についてはありがたいということでございました。中学校は古賀北中学校、小学校は古賀東小学校に出席しましたがけれども、中学校は35分、小学校は25分、特に小学校の新入児童にとりましては、25分でも足をプランプランさせながらあっちを向いたりこっちを向いたりという、子どもにとっても時間を短くするのはよかったのではないかと思っております。今日の校長会でも確認しておりますが、5月には体育会・運動会があります。これも古賀市型で遅くとも午後1時くらい

までには終わるような内容で今後引き続き行うことにしております。

### 3. 諸報告

(1) 教育長報告

(2) 教育委員情報交流 なし

(3) 教育委員会報告

木村議長 それでは教育委員会報告に入ります。

教育部長 令和5年市議会第1回定例会について

議案は教育部関係の報告1件、議案3件で、すべて可決いただいております。

#### 【報告第1号】専決処分の報告

青少年育成課職員が運転席側ドアを開けたところ突風にあおられ、隣に駐車していた車両に接触し、損傷を与えたものでございました。

【第3号議案】古賀市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定  
部活動の地域移行に伴うもので、代わり得る活動の機会を確保できる体制を整えるための計画等について、必要な事項を審議する附属機関を設置するために条例の一部を改正するもので、「古賀市部活動地域移行等検討委員会」としまして7人以内の委員を選定し、5・6年度に実施するものです。

#### 【第12号議案】令和5年度古賀市一般会計予算

10款教育費は27億9,312万8千円で、前年度から1億3,676万2千円増で、市予算全体の約1割を占めています。また、国補助等の関係で、5年度実施予定の工事予算を補助等有利な条件で借り入れができるということで3月の補正予算として2億1,241万9千円を計上しております。併せますと30億を超える予算を5年度執行させていただきます。

学校の人的予算として、医療的ケアを必要とする児童に対しケアが必要な時間に看護師を派遣します。また、学校の水泳授業の民間委託を始めます。こちらは西部ガスグループに指定管理者として委託しておりますクロスパル古賀で水泳授業をする予定で今進めています。施設管理関連では、古賀北中を3年度4年度大規模改造工事をしましたが、5年度からは古賀東中を3年間かけて改造工事を行います。また、教育支援センターあすなろ教室と米多比児童館を秋ごろにグリーンパーク内の公共施設に複合施設として移転を予定しております。家庭支援としては記載の2点で、給食費の公会計化は、6年度からの開始に向け管理システムを導入する予定でございますが、国が進める「異次元の少子化対策」のたたき台の一つとして「給食費無償に向けた課題整理」ということが示されております。国の動向を注視しながら6年度開始するかどうか慎重に進めていきたいと考えています。リーパスプラザこがは記載のとおりで、生涯学習、スポーツ文化芸術、文化財の振興という点では昨年から申し上げておりましたが古賀北中学校に地域開放室を設置しております。利用されている方はまだ少ないですが、徐々に浸透していくものと考えております。その他として、古賀西小の児童が作成した中村哲氏の絵本の原稿を印刷製本するためにクラウドファンディングを実施いたします。実施のあか

つきには、小中学校や図書館、病院、寄附者などに配布する予定です。

【第18号議案】令和4年度補正予算

工事関係で古賀西小と花鶴小トイレ改修工事を計上しており、5年度の工事です。

【一般質問】教育部関連は4人から通告

内場議員から「チルドレンファーストのさらなる強化を」として学校給食の無償化、少人数学級の実施、特別支援学級の充実、不登校児童生徒への支援強化、青少年育成の支援、子どもや青少年の意見の反映について質疑がありました。回答は、学校給食の無償化は、義務教育の一環という観点から見れば国が実施するものと認識、政府に強く働きかけていきたい。少人数学級は、機会あるごとに国へ中学校までの35人学級編成の実現を強く要望していく。特別支援学級は、特別支援教育支援員を全校に配置しひまわり教室相談員による相談・指導を実施している。通級指導教室は、学校へ移動して支援する巡回相談の運用を始めるとともに、拠点校3校へ市独自に指導員を各1名の配置をしている。令和5年度は、聴覚特別支援学級、肢体不自由特別支援学級、言語通級指導教室、LD・ADHD通級指導教室を新設する。医療的ケア児に看護師を派遣する。不登校児童生徒への支援は、スクールソーシャルワーカーを1名増員、教育支援センター指導員を1名増員し4名体制とし、新たに家庭訪問を行う。青少年育成は、地域や団体が行う通学合宿や放課後子供教室などへの支援を継続する。子どもや青少年の意見の反映は、市の計画策定や事業においてアンケートやワークショップなどで実施している。また、市長・教育長と児童生徒のランチミーティングを行い、思いを直接聞く機会を作っていることを説明しました。

田中議員から「少子化対策の更なる対応を」として少子化対策としての教育支援の取組について質疑がありました。教育支援として、「机の引き出し」「制服・体操服」のリユースの取組、「かずのお稽古セット」の備品化、「計算カード」の公費負担、校納金は学校の努力で減額に努め、保護者の負担軽減に取り組んでいる。就学援助の支給基準を引き下げ、受給世帯の拡大を継続している。給食費は値上げ抑制の補助など、国・県の動向をとらえながら迅速に対応を行うことを説明しました。

吉住議員からは「こがんと遺産の創設」の質疑があり、記載のとおりです。

伊東議員からは「古賀市を安心して子どもを産み育てられるまちへ」ということで、経済的負担軽減にどのように取り組むか、将来親となる世代への子育て意識の醸成にどのように取り組むか、子どもの居場所、親子の居場所づくりの充実と相談体制の構築をさらに進めるためにはと質疑がありました。子育て世帯の経済的負担の軽減は重要な課題とし、児童手当の拡充、18歳未満の医療費や学校給食など義務教育にかかる費用の無償化などの施策は、自治体間で格差があることは望ましくない。政府に対し子育て支援の抜本的拡充に向け強く働きかける。子育て意識の醸成は、家庭科で保育に関する学習に取り組んでいる。中学校では保育園との交流や園児が学校内を散歩して触れ合う、学校内で行われる子育てサロンでの幼児と保護者との交流など、経験を積み重ねることで将来家庭生活をより良くしようとする能力と態度を育てる学習を行っている。居場所については、放課後子供教室や学童保育所、リーパスプラザの自習室、児童館・児童セン

ターなどがあり、充実を図っていく。青少年の相談支援は、青少年支援センターを設置し相談員が状況に応じた丁寧な対応を行っている。また、学校のパソコン端末に市公式ホームページの相談窓口につながるショートカットを作り相談しやすい環境づくりを行っていることを説明しました。

最後に平木議員から「すべての人が快適で安心して暮らせるまちへ」ということで課題をかかえ、支援が必要な子どもたち、教師などの教育環境の整備について質疑がありました。回答は、市独自で少人数学級対応講師、教育支援員、ICT支援員、特別支援教育支援員を配置している。また、通級指導教室では学校へ移動して支援する巡回相談の運用を始めるとともに、拠点校3校へ市独自に指導員を各1名配置し充実を図っている。令和5年度は、先ほど言ったとおりの教室を新設するというので説明しました。いずれも市長・教育長の第一答弁を抜粋しており、議会の中ではこの後さらに深まる質疑が行われました。

木村議長 何かご質問はありますか。ないようでしたら次にすすみます。

生涯学習推進課長 古賀市スポーツ推進委員の委嘱について

#### 4. 議案

木村議長 それでは今から審議に入りますが、議案の朗読を省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。

第12号議案【臨時代理】【共同訓令】古賀市職員希望降任制度実施要綱の一部を改正する訓令の制定について 提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

11ページが議案書になります。こちらは4月1日施行となるので臨時代理をしております。改正の理由は、国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員の定年延長制度が令和5年4月1日に施行されることに伴い、地方公務員の定年も段階的に65歳に引き上げられるとともに、役職定年制の導入をはじめとする所要の制度改正がなされることから、14ページをご覧ください。新旧対照条文のとおり第6条について改めるものです。改正の理由説明は以上です。

木村議長 それでは、ご質問はありますか。よろしいでしょうか。それでは第12号議案は承認いたします。

(第12号議案 承認)

続きまして第13号議案【臨時代理】【共同訓令】古賀市庁議等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について 説明をお願いします。

教育総務課長 15ページをご覧ください。議案書です。16ページでは、4月1日施行となるので3月31日付で教育長が臨時代理しています。19ページに新旧対象条文を添付しています。改正理由としましては、庁議等の審議事項及び、部課長会議等の構成を整理することで、庁内における調整・協議、各部門相互の総合調整や情報交換など、行政の統一かつ効率的な推進を図ることを目的として、今回の改正を行うものでございます。

説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願ひいたします。

木村議長 13号議案について何かご質問ご意見はありましたらお願ひします。よろしいでしょうか。それでは第13号議案は承認といたします。

(第13号議案 承認)

第14号議案【臨時代理】古賀市社会教育委員の委嘱について説明をお願ひします。

生涯学習推進課長 23ページをお願ひいたします。委員の名簿を見ていただきまして今回新たに名簿の6番から9番の方が新たな委員となります。砥上委員、石川委員、山本委員は所属団体等からの異動や交代による変更がありました。倉掛委員は、前任の國友委員の後任でございまして地域での活動を広く行われていることから選出しております。以上です。

木村議長 委員名簿についてご意見ご質問はありませんでしょうか。

小山委員 最近9名なのは1名はなかなか見つからないということでしょうか。

生涯学習推進課長 なかなか見つからないというのは事実です。ご支援いただけたらと思います。

小山委員 推薦でもいいのですか

生涯学習推進課長 はい。

木村議長 それでは、よろしくお願ひします。他ございせんか。

よろしいでしょうか。心当たりの方がおられましたら推薦よろしくお願ひします。それでは、ご質問がないようでしたら第14号議案は承認ということでよろしいでしょうか。

(第14号議案 承認)

第15号議案【臨時代理】古賀市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則を廃止する規則の制定について説明をお願ひします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

24ページをご覧ください。こちら4月1日施行のため、教育長が臨時代理をしております。制定理由は、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定により「個人情報の保護に関する法律」が改正され、全ての地方公共団体は令和5年4月から同改正法が直接適用されることとなりました。その改正法の施行に当たり、古賀市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定に伴い、既存の標記規則を、26ページに記載のとおり廃止する必要があり承認を求めるものでございます。説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願ひいたします。

木村議長 何かご質問はございますでしょうか。

小山委員 この廃止は、第17号議案に設置の件がありますが、付随しているということですか。

教育総務課長 第15号議案は、古賀市教育委員会が保有する個人情報の保護ということで、別に古賀市が保有する個人情報の保護に関する規則という市長部局で定めているものもあります。今回の法律改正に伴い市長部局ではなく執行機関すべて教育委員会も付随される形で古賀市が保有する個人情報の保護に関する規則が新たにできますので、個別に教育委員会でこの規則を持つ必要がなくなったということで今回廃止するところであります。そして新たに第17号議案で古賀市が保有する個人情報の管理として新たに個人情報の保護や管理運営について定めるということでございます。

小山委員 わかりました。

木村議長 他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは第15号議案は承認いたします。

(第15号議案 承認)

第16号議案【臨時代理】【共同訓令】古賀市外部公益通報に関する要綱の制定について 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

27ページをご覧ください。今回の改正理由は、令和4年6月1日施行の公益通報者保護法の一部改正により、地方公共団体に対し、新たに外部の労働者等からの公益通報にも適切に対応する体制整備とその他必要な措置を取る義務が新たに課されることとなったため要綱を制定するものです。28ページをご覧ください。3月31日付で臨時代理としております。29ページから40ページにかけて、組織体制や通報・相談窓口、通報の受理、並びに調査とその調査結果に基づく措置や、通報者の保護などについて公益者が不利益を被らず、迅速かつ適切に処理するために必要な事項を定めているところです。

木村議長 何かご質問ご意見はありますか。

小山委員 外部公益通報者には労働者という言葉が入っているのですが、対象者は古賀市の職員だけですか。それとも古賀市の施設を利用する市民の方も利益が損ねたときには通報対象者になりますか。

教育総務課長 外部通報者は古賀市の職員だけではなく、他の組織や会社などに勤務している方も該当ということです。

小山委員 過去に古賀市の中で部外の方から労働条件についてとか、古賀市職員のパワハラとかそういう事例があったのかどうかをお聞きしたいのですが。

教育総務課長 通報の窓口が総務部で、教育委員会で今までに申し出は受け付けておりません。この制度は、今年4月1日から運用開始ということで、以前の通報状況は後日回答させていただきます。

木村議長 総括通報等責任者は外部公益通報に関する調査の進捗等の管理をするとありますが、調査というのは市役所の方がされるということでしょうか

教育総務課長 調査に関する権限を持っているところと協力しながら調査にあたるということになります。市で最初に相談を受けた窓口が中心になる形で、関係部署として連携を取りながら調査にあたることとなります。

木村議長 わかりました。ご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では第16号議案は承認いたします。

(第16号議案 承認)

第17号議案【臨時代理】【共同訓令】古賀市が保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の制定について 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

41ページをお願いします。この議案は、個人情報の保護に関する法律が令和5年4月から施行されたことに伴い、個人情報の保護の適切な管理のために、個人情報の取り扱

いについての管理体制や職員の責務、保有個人情報の取り扱い、安全確保上の問題への対応、監査及び点検の実施などの措置に関する必要な規程を制定するものでございます。42ページをご覧ください。臨時代理としております。43ページから53ページにかけて、表題の規程を掲載しています。簡単ですが、説明は以上です。

木村議長：はい、ではご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では第17号議案は承認いたします。

(第17号議案 承認)

続きまして第18号議案古賀市部活動地域移行等検討委員会規則の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

では54ページをご覧ください。令和5年第1回古賀市議会において議決された古賀市部活動地域移行等検討委員会の設置について、当該委員会の詳細について規定したものです。内容としては委員会設置の趣旨、組織、任期、委員長等の役割、会議の運営方法などを定めたものです。ご審議の程よろしく願いいたします。

木村議長 何かご質問がありましたらお願いします。私のほうからよろしいでしょうか。56ページに委員の任期について書いてありますが、計画の策定が完了するまでの期間とはだいたいどのくらいを予定されているのかを教えてください。

学校教育課長 約2年を考えております。

木村議長 他にないでしょうか。ではご質問がないようでしたら第18号議案は原案可決といたします。

(第18号議案 原案可決)

第19号議案【臨時代理】古賀市公民館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

生涯学習推進課長 (議案朗読省略)

59ページをご覧ください。本年4月1日から2年間任期とする委員を新たに選出しています。名簿の末次委員から檜山委員までは引き続きで、松本先生は前任の松野委員が転出されたため新たに選出しております。説明は以上になります。

木村議長 ご質問ご意見ないでしょうか。ないようでしたらよろしいでしょうか。では第19号議案は承認といたします。(第19号議案 承認)

第20号議案【臨時代理】古賀市教育委員会教育機関(文化財収蔵庫)の設置及び廃止について 説明をお願いします。

文化課長 (議案朗読省略)

62ページをご覧ください。文化財の収蔵庫は久保にあります旧給食センターを使っておりましたがけれども、市の公共施設等総合管理計画におきまして築50年を超えまして耐震性に問題があることから長寿命化が不可能な施設とされていました。これを受けて機能移転する先を検討し、千鳥にあります旧青少年総合センターを利用することで、市長部局と協議いたしました。3月末日で久保の収蔵庫を廃止し、4月1日付で旧青少年総合センターを新たに収蔵庫とすることで整いました。協議に時間を要し、3月の定例教育委員会に



提出することができませんでしたので、教育長の臨時代理として処理をさせていただきました。大変申し訳ありませんでした。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

木村議長 はい。何かご質問ありませんでしょうか。

大賀委員 施設自体が少し小さくなっているようですが、中に所蔵していたものが全部入る形で移るのででしょうか

文化課長 広さはかなり狭くなりますが、旧給食センターをすべて埋めていたわけではありませんので、今のところ入っておるという状況です。

木村議長 よろしいでしょうか。雨漏りがしていたのでよかったです。

小山委員 旧青少年総合センターもかなり古いと思いますが築年数は？

文化課長 54年になり、旧給食センターとあまり変わりはありません。旧青少年総合センターは躯体がしっかりしていて雨漏り等も見られませんので今のところ大丈夫ではないかと考えております。

木村議長 狭いかもしれないという心配もありながら、これでよろしいでしょうか。

小山委員 予算化をして新しく建てる計画はありますか

文化課長 現時点では未定です。

木村議長 ではご質問がないようでしたら第20号議案は承認いたします。

(第20号議案 承認)

第21号議案【臨時代理】古賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

生涯学習推進課長 (議案朗読省略)

65ページをご覧ください。前任の中根委員が異動のため、新たに野田委員を選出しております。任期は前任者の残任期間である令和6年6月30日までです。以上です。

木村議長 では異動に伴う交代ということでよろしいでしょうか。では、第21号議案は承認いたします。

(第21号議案 承認)

第22号議案【臨時代理】古賀市家庭学習用インターネット利用補助金交付要綱の一部を改正する告示について 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

66ページをご覧ください。令和3年7月に改正前の古賀市家庭学習用インターネット利用補助金交付要綱を制定しており、今回は補助対象経費を変更しております。改正前は、通信費のみを補助対象経費としておりましたが、近年ではインターネット利用料をその他の家庭内の通信費と一緒にカード払いしている家庭が多く、年度末時点で、1月分までの利用料までしか引き落とされていないという家庭も多く、補助金が予定よりも少なくなる家庭が多くありました。今回補助対象経費を通信費のみならず、設置時の工事費や契約手数料を含めることで家庭のインターネット利用にかかる負担を軽減することが可能になるため、補助対象経費を拡大しております。また補助金額を月千円から年間1万円にしてありますが、令和4年度には、多くの世帯が年額1万円未満の補助金し

か受け取れていないことから実質的には補助金として金額が増えるものと考えます。また、期間を3年延長令和8年3月31日までとし、教育長が3月31日に臨時代理し、古賀市教育委員会の承認を求めるものです。ご審議の程よろしくお願いいたします。

木村議長 ご質問ありましたらお願いします。

松下委員 昨年の対象世帯数と補助金額が分かれば教えてください。

学校教育課長 17世帯が申し込み16世帯に交付しました。

木村議長 よろしいでしょうか。では、第22号議案は承認ということでいきたいと思えます。

(第20号議案 承認)

第23号議案【臨時代理】古賀市立中学校部活動大会参加補助金交付要綱の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

71ページをご覧ください。これまで古賀市立中学校部活動大会参加補助金の交付については規則を制定して交付をしていましたが、古賀市教育委員会には、古賀市教育委員会補助金交付規則という総括的な規則があり、個別の補助金は、その規則をもとに定められるべきものであることから補助金の交付について要綱として定めることと市で統一して取り組んでいます。今回古賀市立中学校部活動大会参加補助金交付規則が令和5年3月末で期限が切れることに伴い要綱として再度制定したものです。内容としてはこれまでの規則で制定したものと変わらず、補助対象者、補助対象事業、補助対象経費、補助金額、交付申請の方法から実績報告までと補助金の支給にあたっての詳細について定めたものになります。教育長が3月31日に臨時代理し、古賀市教育委員会の承認を求めるものでございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

木村議長 何かご質問ご意見がありましたらお願いします。基本これまでと補助金が変わるものではないということですね。よろしいでしょうか。では、第23号議案は承認します。

(第23号議案 承認)

続きまして第24号議案【臨時代理】古賀市学校人権教育推進事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

79ページをご覧ください。古賀市学校人権教育推進事業補助金交付要綱について附則で令和5年3月31日と終期が設定されていますが、令和5年度当初より要綱上の終期を延長する改正を行う必要があります、教育長の臨時代理とし、4月定例教育委員会会議に承認を求めるものです。また、古賀市教育委員会補助金交付規則が制定されたことから様式第2号、5号、7号の備考欄中の文言修正を行うものです。ご審議の程よろしくお願いいたします。

木村議長 附則の期日を延長するということですが、ご質問ご意見がなければ、第24号議案も承認といたします。

(第24号議案 承認)

続きまして第25号議案【臨時代理】古賀市教育支援センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 説明をお願いします。

学校教育課長 （議案朗読省略）

86ページをご覧ください。不登校児童生徒支援を強化するため、令和5年度当初予算に教育支援センター指導員の増員や移転に必要な経費を計上し、令和5年3月23日に議会で可決されました。教育支援センターの職員体制や機能が充実することから令和5年度4月当初から教育支援センターをより利用しやすい仕組みに変更するため、必要な改正を行う必要があります、教育長の臨時代理とし、4月定例教育委員会会議に承認を求めます。主な改正内容は、入級申請書類の提出先を在籍校だけでなく、教育支援センターを加える点など文言修正等です。ご審議の程よろしく願いいたします。

木村議長 教育支援センターの機能を充実させる意味での改正ということですが、何かご質問ご意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、ご質問ないようですので、第25号議案は承認といたします。

（第25号議案 承認）

第26号議案令和5年度古賀市学校運営協議会委員の任命について 説明をお願いします。

学校教育課長 93ページをご覧ください。古賀市学校運営協議会規則第4条第1項の規定に基づく学校運営協議会の任命について、古賀市教育委員会の同意を求めます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

木村議長 学校の運営協議会委員の名簿が載っていますが、ご意見ご質問がなければ、26号議案は同意といたします。

（第26号議案 同意）

## 5. 協議事項

木村議長 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について 説明をお願いします。

教育総務課長 今回皆様にご協議いただくのは、記載の学校施設環境改善交付金にかかる施設整備計画の事後評価で、令和4年度に学校環境改善交付金を活用し改修した千鳥小学校と古賀中学校のトイレ改修工事、千鳥小学校の体育館の電灯をLED化した工事で、完了した後には事後評価事項について評価を行い、文部科学省に提出と古賀市ホームページで公表する必要があります。このため事後評価事項の内容を決定したいと考えております。補助金に伴う施設整備計画は、交付申請時に必要で、(4)に「教育環境の質的な向上を図る整備」として、施設整備計画の目標を「千鳥小学校および古賀中学校は、トイレ環境を改善するため、和式便器を洋式便器に変更することを含めた全体的なトイレ改修工事を実施する。千鳥小学校の屋内運動場は、内部環境改善を図るため、高効率型照明器具を導入する工事を実施する。」こととしています。

千鳥小学校のトイレは、教室棟の男女各階1基ずつ計6基の和式便器を残し、それ以外はすべて洋式便器としております。また、誰もが使いやすいように配慮した「みんなのトイレ」を教室棟に3箇所、体育館に1箇所設置し、体育館の電灯は、水銀灯や蛍光灯からLED照明に改修しております。続いて、古賀中学校のトイレは、教室棟の各階1

基ずつ計6基の和式便器を残し、それ以外は洋式便器とし、また、「みんなのトイレ」を管理棟に1箇所、教室棟に3箇所、体育館に1箇所それぞれ設置しております。事後評価は、記載のとおりです。この内容で事後評価を決定し、文部科学省へ提出するとともに古賀市ホームページで公表したいと考えておりますが、皆様のご意見を頂戴できればと考えております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

木村議長 何かご質問ご意見ございますでしょうか。

小山委員 千鳥小学校の屋内運動場の高効率型照明器具はLEDのことでしょうか。

教育総務課長 はい。そうです。体育館の照明の水銀灯が生産中止となっておりますので、高効率型照明LED照明に更新をしています。

松本委員 積極的に報告するという形でみんなのトイレの件について所見に記載を付加したらどうかと思います。

教育総務課長 みんなのトイレについても今回トイレ改修の大切なポイントのひとつなので、加筆したいと思います。

木村議長 加筆することで決定とします。

## 6. その他事項

### (1) 各課(所属)報告

ア、教育部長 なし

イ、教育総務課

・令和5年度に行います学校施設等整備の主たる工事等について

児童館・教育支援センター(仮称)改修工事として、米多比児童館、あすなろ教室の移転に係る設計工事業務を行い、10月にオープン予定で現在取り組んでいます。

古賀東中学校大規模改修工事校舎棟、管理棟、そして体育館この3つをグループ分けして3年間にわたり大規模改修工事を行う予定です。

古賀東小学校、古賀西小学校、花鶴小学校はトイレの洋式化改修工事を実施予定。

小野小学校のトイレ改修は、今年度設計を行い、令和6年度に洋式化の予定。

小中学校の特別教室の空調整備は、小中学校8校の理科室・家庭科室、古賀中・東中の理科室・家庭科室・技術室計28室に空調を導入するものです。

小中学校8校体育館LED工事は、個別に改修あるいは北中学校のようにそれぞれ改修が終わったところは、LEDを賃貸借することによりアリーナ部分をLED化する工事予定です。

・令和5年度 古賀市教育委員会部局機構図です。ご参照ください。

木村議長 何かご質問ご意見ありませんでしょうか。

小山委員 ホームページで工事予定は記載されていますか。

教育総務課長 学校施設の長寿命化計画で令和10年度までのものをあげています。

小山委員 青柳小学校の体育館のトイレ改修はいつですか

教育総務課長 令和7年度をめどに進めたいというところを考えているところです。

松下委員 トイレ掃除のことについて、トイレの改修工事でタイルから新しい床にスタイルが変わ

ることによって、子どもたちはどのように掃除をされていますか。

学校教育課長 モップでやっています。

木村委員 北九州で外壁が落下して児童がけがをしたという事件があったが、各学校の点検は

教育総務課長 学校の点検は、巡回をしながらやっています。30年40年を超えたかなり古い学校がありますので、コンクリート物の落下がないようにやっています。長寿命化改修計画を立てており、外壁の補修などは計画的に進め、スポットで外壁が痛んでいるところがないかを内部で学校巡回の際に点検を行うなどして学校との連絡を密にとり、破片が落ちてきたなどの報告があれば、再調査をかけるなど安全管理を進めているところです。

木村議長 子どもがけがをしないように気を付けていただければと思います。

#### ウ、学校教育課

##### ・令和4年度の生徒指導状況について

いじめ認知件数は小中で313件、令和4年度と比較して17件増加、小学校で4件、中学校で13件の増加です。これはコロナ禍が落ち着き、学校行事を始め児童生徒の活動が活発になり、児童生徒間での交流が盛んになった結果、児童生徒間でのトラブルが増加したものと考えられます。しかし重大事案は発生しておらず、それぞれの案件でその都度学校全体で組織として一丸となって解決に取り組んでおります。

不登校兆候が小中併せて令和3年度から9名少ない134名、不登校が小中あわせて令和3年度から21名少ない199名となっています。小学校で5名増加、中学校では26名減少。

あすなる教室への正式入級5名、体験入級者が12名で、令和4年度の不登校児童生徒の復帰率は26.13%となり、令和3年度の41.8%には及びませんが、令和2年度に比べると6%ほど上昇しています。

##### ・新型コロナウイルス感染症対策対応について

3月31日現在で4月からの児童生徒の陽性者数合計は1,597人です。5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上で2類から5類へ位置づけの変更が行われることを前提とした療養期間の考え方についての通知などすべて学校に伝え、今後の学びを止めないように学校医と連携して感染症防止対策を継続して進めてまいります。

##### ・令和5年度から市内11小中学校の小1から中2までの水泳事業をクロスパル古賀に委託することになりました。水泳事業の実施にあたっては児童生徒の移動を貸し切りバスで行い、7月から3月まで1コマの授業を30分として1日に2コマ分の60分合計3日、6コマ分を実施予定としております。まもなくクロスパル古賀とさらに綿密な打ち合わせを行いまして、まずは保護者へ、その後マスコミ等へもお知らせ予定。

#### エ、生涯学習推進課 なし

#### オ、文化課

- ・船原古墳パネル展 「古賀の宝 船原古墳の世界」を歴史資料館で本日から5月31日まで開催 新作の缶バッジ4種類も今日から発売。

カ、青少年育成課

- ・昨年度は青柳校区で通学合宿を実施していただきましたが、今年度はもっと多く実施したい。5月号の広報に昨年度の通学合宿の特集記事を掲載。

キ、給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (7月定例教育委員会の日程調整)

木村議長 7月の定例教育委員会は7月26日13時30分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時12分閉会した。